

## 食品安全委員会（第693回会合）議事概要

日 時:平成30年4月17日(火) 14:00~14:47  
場 所:食品安全委員会大会議室  
出席者:佐藤委員長ほか 6名出席  
傍聴者:報道 1名、行政機関 1名、一般 6名

### 議事概要

#### (1) 福井内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)挨拶(予定)

→他の公務のため欠席となった。

#### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「アシノナピル」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ランコトリオンナトリウム塩」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「アシノナピルの一日摂取許容量(ADI)を0.04 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がない。」

「ランコトリオンナトリウム塩の一日摂取許容量(ADI)を0.001 mg/kg 体重/日、急性参照用量(ARfD)を0.1 mg/kg 体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「チモール」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(チモバル)」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「チモールについて、動物用医薬品として適切に使用される限りにおいては、一日摂取許容量(ADI)を特定する必要はないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(厚生労働省)に通知することとなった。

「チモールを有効成分とする蜜蜂の寄生虫駆除剤(チモバル)については、本製剤が適切に使用される限りにおいては、食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」との審議結果が了承され、リスク管理機関(農林水産省)に通知することとなった。

#### (3) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「JPBL002株を利用して生産されたプルラナーゼ」に関する審議結

**果の報告と意見・情報の募集について**

- ・「除草剤グリホサート及び4-ヒドロキシフェニルピルビン酸ジオキシゲナーゼ阻害型除草剤耐性ワタGHB811」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

**(4) 香料ワーキンググループにおける審議結果について**

- ・「イソブチルアミン、イソプロピルアミン、*sec*-ブチルアミン、プロピルアミン、ヘキシルアミン、ペンチルアミン、2-メチルブチルアミン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書案について、一部修正の上、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を香料ワーキンググループに依頼することとなった。